

川口市健康・生きがいづくり計画・食育推進計画（第3次）の策定方針（案）

1 計画策定の背景・趣旨

我が国は世界有数の長寿国であり、その背景には生活水準の向上や社会保障制度の充実、医療技術の進歩等が挙げられます。一方で、急速な少子高齢化や不規則な食事、運動不足などによる健康リスクが増加しており、同時に悪性新生物や虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病を抱える人も増えています。

今後、高齢化のさらなる進展により、寝たきりや認知症などの要介護者や、医療や介護にかかる負担は年々増加していくことが予測されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸が求められています。

国は、令和4年10月に「健康日本21（第二次）」の最終評価を行い、次期計画への課題を踏まえ、令和6年度から令和17年度までの12年間の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を開始しました。「健康日本21（第三次）」は、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして掲げ、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置き、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを基本的な方向として、健康づくりの取組を進めることとしています。

加えて、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、国は令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定しました。「第4次食育推進基本計画」は「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」の3つを重点事項として掲げ、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとしています。

また、埼玉県は令和6年3月に「健康増進計画」や「食育推進計画」などの個別計画を組み込んだ「第8次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、ライフステージに応じた健康づくりと生活の質（QOL）の向上、疾病・障害に対する取組を推進しています。

本計画は、「川口市健康・生きがいづくり計画（第二次）」の計画期間が終了することに伴い、現在の社会情勢や国や県の健康増進・食育に関する方向性を踏まえ、継続して市民が健康づくりや食育を実践するために作成するものです。なお、「食」は「健康づくり」と密接に関係し重要な施策であることから、「健康・生きがいづくり計画」と「食育推進計画」を総合的・一体的に推進するため、「川口市食育推進計画（第2次）」の計画期間を「川口市健康・生きがいづくり計画（第二次）」の計画期間に合わせ2か年延伸し、令和5年度までとしました。

2 計画の性格と位置づけ

この計画は、「健康増進法」第8条及び「食育基本法」第18条に基づく地方計画として位置づけ、川口市の「自治基本条例」の趣旨を尊重し、「第5次川口市総合計画」を上位計画とし、他の関連計画とも連携を図りながら、総合的に健康増進を推進します。

3 計画の期間

○12年を1期とした計画

○計画期間は、令和7年度から令和18年度

	令和 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	…	17	18	19	
国	健康日本 21（第二次）			健康日本 21（第三次）											
	第4次食育推進基本計画										…				
埼玉県	埼玉県健康長寿計画 （第3次）			第8次埼玉県地域保健医療計画								…			
	埼玉県食育推進計画 （第4次）											…			
川口市	第5次川口市総合計画					次期計画									
	川口市健康・生きがい づくり計画（第二次）			策 定	川口市健康・生きがいづくり計画・ 食育推進計画（第3次）									策 定	
	川口市食育 推進計画 （第2次）		延伸												

4 計画策定の体制

- 国や県の健康づくり・食育に関する方針を踏まえながら、川口市健康福祉分野の行政計画と整合を図り、川口市地域保健審議会を中心に推進するとともに、関係団体等との連携を強化し、市民の健康づくりと生きがいを支援することを目指す
- 計画の評価については、毎年度、各分野における取組の状況を把握し、川口市地域保健審議会において報告
- 計画の中間年である令和12年度には、中間見直しを実施
- 計画の最終年度には、市民意識調査の実施等により、目標の達成度について評価を行う

5 現時点で想定している目次構成

第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の背景 2 計画の期間 3 計画の位置づけ 4 計画の策定体制	第4章 川口市健康・生きがいきづくり計画 1 社会環境の質の向上 2 ライフステージに特化した健康づくり 3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
第2章 川口市の現状と特性 1 人口動態など 2 医療費の状況 3 平均寿命・健康寿命 4 前計画の最終評価	第5章 食育推進計画 1 年代に応じた健康を維持する食習慣の確立と実践 2 多様な主体による食育の推進 3 食育の効果的な推進のための取組
第3章 川口市健康・生きがいきづくり計画・食育推進計画(第三次)の基本的な考え方 1 基本理念と目標 2 計画の概要	第6章 計画の推進 1 計画の推進体制 2 計画の進行管理

6 現時点で想定している施策体系

【現行計画の体系】

川口市健康・生きがいづくり計画 (第2次)	【基本理念】健康で生きがいをもって暮らすことができる都市・川口	
	基本目標	取組分野
	(1)健康寿命の延伸と健康格差の縮小	がん
		循環器疾患
		糖尿病
	(2)生活習慣病の発症予防と重症化予防	栄養・食生活
		身体活動・運動
	(3)健康を支えるための社会環境の充実	休養・こころの健康
		飲酒
		喫煙
	(4)生きがいづくりの推進	歯・口腔の健康
		生きがいづくり
川口市食育推進計画 (第2次)	【基本理念】笑顔の食事がつなぐ明日の元気	
	基本目標	重点施策
	目標1 学んで実践！ 私に合った健康な食生活	①食事の重要性について情報提供を行います。 ②食育を通じて市民の健康増進を図ります。
	目標2 食を知り食を楽しみ 温もりある心を育みます	③安全安心な食、食品ロスの削減等の環境に配慮した食に関する情報を提供します。 ④食を通じたコミュニケーションの機会を提供します。
	目標3 川口の食文化知ろう 創ろうつなげよう	⑤食に関するボランティアを支援し、各種団体と連携します。

【次期計画の体系案】

基本方針（案）	分野（案）
1 市民の主体的な健康づくりの支援	(1) 健康意識を高める
	(2) 主体的な健康管理を行う
	(3) 体を動かす習慣をつける
	(4) こころの健康に配慮する
	(5) 喫煙に対する知識を高める
	(6) 過度な飲酒はしない
	(7) 歯と口の健康を保つ
2 社会環境の質の向上	(1) 社会とのつながり
	(2) 自然に健康になれる環境づくり
	(3) 多様な主体による健康づくりの推進
3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	(1) こども・若者の健康
	(2) 高齢者の健康
	(3) 女性の健康
4 正しい食生活と食への理解の促進	(1) 年代に応じた健康を維持する食習慣の確立と実践
	(2) 多様な主体による食育の推進
	(3) 食育の効果的な推進のための取組